

会 議 録

1 会議名

令和元年度第11回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）協議（公開）

地域活動支援事業の採択要項等について

自主審議事項について

（2）その他（公開）

地域協議会に関する意識調査について

地域協議会委員公募の手引き及び応募書類の配布について

令和2年度地域活動支援事業の概要案について

「地域協議会基礎講座」チラシの配布について

総合事務所の時間外受付の見直し概要等及びガス水道局中郷区営業所の移転・統合
の住民説明会の結果について

コロナウイルス対策について

八斗蒔用水の維持管理について

3 開催日時

令和2年2月27日（木）午後6時30分から午後8時10分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：荒川清尊、岡田雅範、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦、竹内靖彦、
古川由美子、水嶋敏昭、陸川昇一

・事務局：名倉浩中郷区総合事務所長、高波義明次長（総務・地域振興グループ長
兼務）、横尾進市民生活・福祉グループ、教育・文化グループ長

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【内田班長】

- ・会議の開会を宣言

【高橋会長】

- ・挨拶

【内田班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【高橋会長】

- ・会議録確認：「竹内昭彦」委員と「松原功」委員に依頼。
- ・協議事項(1)の「地域活動支援事業の採択要項等について」事務局の説明を求める。

【藤井主事】

- ・資料No. 1に基づき説明

【高橋会長】

資料3 ページ「中郷区の採択方針」の中の3「その他事業」の2行目から先回協議した内容が追記してある。また、先回提案した「備品貸出団体リスト」も別紙のとおりであるが、今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【竹内（靖）委員】

以前、夏まつりで町内会よりテントを借用した際、焦がして穴を開けてしまいイベント保険により対応した経緯があった。各団体にも何かあった時の保険についてのアドバイスを受付時にお願いしたい。

【高橋会長】

基本的には壊した場合は元通りにして返すのが原点である。燃料を使うものであれば満タン返しとかになる。

【内田班長】

保険料についても地域活動支援事業の対象となるので、申請受付時に対応する。

【高橋会長】

特になければ、協議事項（１）の「地域活動支援事業の採択要項等について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて協議事項（２）の「自主審議事項について」である。１２月、１月と２つのグループに分かれて協議を進めてきたが、今回は全体協議を行って方向性を出せればと考えている。そして、３月に行われる活動報告会で報告できればと思う。参考資料１は、前回までをまとめた資料である。参考にしながら協議を進めたいと思うが、「二本木駅を核とした地域の活性化」についてトキ鉄との協議を行ったとのことなので、結果について事務局の説明を求める。

【内田班長】

２月２０日に岡田委員を含め次長と私の３人でトキ鉄本社で協議を行った。市の構想としては、１月２４日に地域協議会で協議した市の借受条件で整備することを前提に説明したが、線路横断する箇所について、現在は認められていないということであった。線路横断が無理であることから代替の横断歩道橋の設置も考えられるが、莫大な費用となるため現実的ではない。その他、架線についても撤去が必要で撤去費がかかることがわかり、あきらめざるを得ないこととなった。廃線の利用については無理だということとなったが、「二本木駅を核とした地域の活性化」として考えると、現在の二本木駅には使われていない部屋があり、そこを有効利用するための改装とかも考えられる。そのことについてトキ鉄と協議した結果、それについて問題はないとの回答を得た。基金の残高としては、平成２年度に既存のトイレの解体と駐車場の整備を行った後の金額として約３，２００万円なので、夕日ヶ丘の整備も含めて、他にもあれば検討をお願いしたい。

【高橋会長】

報告のとおり、「二本木駅を核とした地域の活性化」の廃線利用の方は、トキ鉄の条件により事業はできないということとなった。よって、まずは、「夕日ヶ丘の整備」について全体協議を行い、その後「二本木駅を核とした地域の活性化」に代わるものがないか協議する。最初に「夕日ヶ丘の整備」について協議を行うがいかがか。

【竹内（靖）委員】

自分たちが出来ることは意見としてあげていく必要がある。伐採とか石碑の改修、説明板あたりは専門の業者に依頼することとなるが、ウエイトの大きいのは伐採であ

る。今の状態だと校舎側から夕日ヶ丘を眺めたときに、雑木林の単なる荒れ地となっているが、昔は、しっかりと石碑も見えて夕日ヶ丘の景観も良かった。それを復元したいということで行う事業でもあるので、伐採については必要である。柵の設置については、行政と現地確認した時に感じたことだが、杭を打ってロープを張るくらいであれば、保護者やPTAとかでも出来るので、そういうところは精査する必要がある。スノーモービルは中郷のスキー文化の発展のために良いと思うが、その後の維持管理費についてはどこで負担するのか、必要に応じて意見交換などを行い、方向性を決めておかないと後々困ることとなる。あと、校庭の伐採については、行政の業務として行うこととしているが、現地確認をした後で専門家から見てもらったら、やはり、木自体はものすごく老朽して、簡単な診断をすると5～10万円程度、本格的にやると25万円以上になるとのことであった。また、伐採するとなると300～400万円位かかるようだ。どの専門家に聞いても木はかなり腐っており危険であるというところは間違いない。最低でも薬を入れるとか、無駄な枝を伐採するとか、今の段階でやれることがあれば今回で考えてもいいかと思う。

【高橋会長】

小学校の校庭にある桜なので勝手に伐採もできないが、危険性があるのであれば、診断等の費用の負担も考えられる。

【古川委員】

桜の木が道路側に倒れると通学路でもあるため非常に危険である。本当に急を要するものがあれば今回の事業で行うことにしてはどうか。

【高橋会長】

では、夕日ヶ丘の整備については活動報告会で報告及び意見交換をする。次に、二本木駅を核とした地域の活性化に代わるものについて、駅舎の改修なども考えられるとの意見もあったが、それも含めて何かあるか。駅舎の改修は、以前に中の和室を憩いの場としてトキ鉄で改修した経緯があるが、その和室とつながるのであればよいがどうか。

【内田班長】

イメージとしては、その和室までつなげることを考えている。

【高橋委員】

最終的にあの空間を何に利用するかという目的が整理されていないと改修の色合い

が変わってくるのではないか。実は縄文学校で和室を使っているが、入り口が改札を通った先にあるので知っている人でない限り入れない状況である。また、和室であるため畳に座っての会議になるが、高齢者はイスに腰かけて会議をしたいと思っている。

使ってみた立場から話をした。駅舎から和室へダイレクトに行けるようになれば、使い道も増えると思われる。

【高橋会長】

いずれにしる協議を行い使い方の目的を明確にしていく。

【竹内（靖）委員】

和室を改装した時もトキ鉄さんと協議している中で、地域の人がいつでも来て、子ども達は勉強の間としてもいいとして改装してもらったが、高橋委員の言うとおりの入り口が改札を通った先にあるため使い勝手が悪い。今回改装するのであれば、和室に直接入れるようにするほか、フリースペースとして机やテーブルを置いて書籍なども充実すればイメージ的には違ってくると思う。

【高橋会長】

駅舎の改装はサブ的な形で協議を進めていくようなことでよいか。

【竹内（靖）委員】

あまり時間がない。夕日ヶ丘の整備もそうだがひとつひとつ決めて、これはこれでやりましょうと決めていかないと進まない。

【古川委員】

二本木駅に桜を植えるのはどうか。夕日ヶ丘の整備に併せて桜も植えるのであれば、駅に来た人達にスイッチバックと併せて桜の咲いているのを見てもらったり、写真を撮りに来る人もいるだろうから集客になるのではないか。

【高橋会長】

基本的には夕日ヶ丘の整備について意見交換会を進めたい。皆さんの同意が得られれば地域協議会としてはこの方向で進めるという形で説明したいと考えているが、いかがか。

・・・全員賛同・・・

【高橋会長】

特にないようなので、協議事項（２）の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

事務局他に何かあるか。

【内田班長】

- ・「地域協議会委員に関する意識調査」について報告
- ・「地域協議会委員公募の手引き及び応募書類」の配布について報告
- ・「地域協議会基礎講座のチラシ」の配布について報告

【藤井主事】

- ・「令和2年度地域活動支援事業の概要案」について報告

【竹内（昭）委員】

少子高齢化により先のことを考えると心配なことがあります皆さんに紹介して、今後のことについて検討していただきたいと思ひ話をさせていただく。(図面をみながら)岡川町内会と八斗蒔町内会で用水の草刈りをしているが、少子高齢化により作業が出来る人が少なくなっている。八斗蒔町内会は全て離農しており、用水としての利用は必要なくなっているが、下流町内会の流雪溝の水となっている。また、草刈りをする場所は、一部国有地(演習地用地)となっており、申請をし許可を得て作業をすることとなっている。その許可についても申請のとおりとはいかず、人の集まらない日程で許可が下りる状況である。今はまだ作業は続けられるが、この先については難しくなってくると思う。草刈りを止めてしまえば荒れてきて最終的には下流に水がいかない状態となる。他の町内会でも同じようなことが出てきていると思われるので区全体として考えてもらえないか。

【高橋会長】

竹内(昭)委員が言うのは、この用水管理についての問題提起として、少子高齢化の中で施設の管理が難しくなっている。これ以外のケースもあるはずなので、今後のことを考えるなら地域協議会として考えてもらえないかということである。

【竹内（靖）委員】

この間、他の町内会でちょうど同じような話があって、今回の台風19号でかなりの被害があったところも用水管理がネックになっていて、管理されていないわけではないが、高齢化により十分な管理がなされていない箇所が被災したというところもあった。水は下流に流れてくるが、下流の人は管理している人の苦勞も知らないで使用している。上流の人の努力については、やはり、どこかで伝えていかなければならな

い。また、今回の場所は、部分的に自衛隊の演習地内にあり、自由に入出りができないうえでの管理なので、その部分については、中郷区として自衛隊にお願いして、重要な用水であることを認識してもらい管理をしてもらうべきだと思う。

【高橋会長】

演習場内については、許可がないと入れないので要請してもよいのではないかと。

【竹内(靖)委員】

われわれの声を自衛隊に直接届けるわけにはいかないの、行政を通して要請してもらうことでどうか。

【古川委員】

この水路の草刈りをしないでおいたらどうなるか。

【竹内(昭)委員】

草刈りをやらなければ木の勢いがすごく4～5年もすれば森林化してしまい水が下流に流れないことも考えられる。

【岡田副会長】

元々農業用水なので農家の受益者負担で草刈りを行っていたが、今は用途が変わってきている。下流で流雪溝としてその水を利用しているのであれば、下流の人も巻き込んで対応してもよいのではないかと。ただ、草刈りに参加といっても出来ないと思われるので、業者委託にして分担金を支払ってもらう方向で考えてはどうか。

【竹内(昭)委員】

田んぼの用水の取入れは全て演習地内にあって、出入りするの申請を出すのだが、当初は3か月前に申請を出すこととなっていたが、現在は半年前に1年間のことについて全部出してくれと言われている。ただ、申請したとしても希望する日程と異なり作業が難しい状況である。

【高橋会長】

自由に入出りができない中での管理というのは非常に大変である。自衛隊の協力が必要だということに要請すればどうかと考える。これ以外に事務所側として解決策はないか。

【内田班長】

近隣及び山間地の区へ問い合わせた。今回のような問題はよくある話だが、これはという解決策は今のところない状況である。市の補助事業であれば、多面的機能支払

交付金や中山間直接支払交付金とかがあがるが、いずれも農地を保全しながらの事業なので離農してしまうと該当しなくなる。あと、市の取組では「中山間地域支え隊」という事業があり、上越市の企業・団体の皆さんから募集、派遣し集落の困りごとを解決すべくボランティアとして活動に参加していただいている。また、県の取組となるが、「えちご棚田サポーター」というものがあり、棚田を維持していくための手伝いとして県下の企業・団体の皆さんから募集し、派遣する取組である。考えられる取組としてはこのようなところである。

【陸川委員】

藤沢も草刈りができる人間が少なくなってきたので、用水路に蓋をする方向で対応している。多面的機能支払交付金で毎年少しずつ蓋掛けを行っている。蓋を掛ければ草刈りをまったくやらないでいというわけではないが、水路に刈った草が入らないようには出来るので、場所によっては蓋をした方が良いところもある。

【高橋会長】

下流の地区はそれなりに恩恵を受けているため受益者から負担をいただくということにするのではなく、中郷区全体として考えてほしいんだと私は受け取ったがそれでよろしいか。たしかに、下流では冬場は流雪溝として使用しているので恩恵はあるのだが、その地区に限って負担させるようなこととすると不協和音が生じるので、中郷区全体として考えていこうという提案だと思う。地域協議会もどこまで突っ込んだ議論が出来るかは別として、協議をしてほしいという要望だと思う。今現在言えることは、演習地内については自衛隊での対応で要請すること。今の時点ではこんなところでもよろしいか。

【竹内（昭）委員】

今すぐ答えがでるものではないので結構である。引き続きお願いしたい。

【高橋会長】

他に何かあるか。

【名倉所長】

時間外受付の見直し及びガス水道局中郷営業所の移転についての住民説明会の結果報告とコロナウイルス対策について報告

【竹内（靖）委員】

マスクとか消毒液とかが手に入らない状況だが、スクールバス等の運転手、添乗員

に支給できるものはないか。

【名倉所長】

ある程度は健康づくり推進課で確保はできているが、どういうのが支給対応なのか確認する。

【高橋委員】

災害の備蓄品にはないのか。

【高波次長】

災害備蓄品には回せるものはない。

【高橋会長】

医療機関との綿密な情報交換をし、対応方法等をしっかりと確認を取っていただきたい。

【陸川委員】

マニュアルみたいなものを作って全戸配布したほうがよいのではないか。

【名倉所長】

国の方では日々対応が変化するのでマニュアルを作ってもすぐ変わるということで難しい。

【高橋会長】

委員の皆さんから、他に何かあるか。

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、3月26日(木) 午後6時30分から、「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後8時15分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。